

第1回行財政改革推進本部会議

【議事概要】

日 時：令和3年5月14日(金)15:30～16:05

場 所：行政庁舎6階大会議室

出席者：行財政改革推進本部員等

1 知事挨拶

新たな行財政運営の指針は、ビジョンに掲げる重要な施策等を安定的に実施していくためにも基盤となる行財政に関する基本方針である。

本県行財政の状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化にも的確に対応した持続可能な行財政構造を構築するためにどのような方策を採るべきか、各部局においても積極的に検討して下さるようお願いする。

2 議事

(1) 資料説明

①「資料1」

これまで本戦略に基づき行財政改革に取り組んだ結果、県勢の発展や県民福祉の向上に資する事業について積極的に推進しつつ、毎年度財源不足額なしの予算編成を実現するとともに、財政調整に活用可能な基金残高250億円を確保し、臨時財政対策債等を除く県債残高について1.1兆円を下回るなど、一定の成果を挙げたと考えている。

②「資料2」

- ・ 新たな行財政運営の指針策定の背景としては、この間の社会経済情勢の変化や、人口減少による様々な課題、いわゆる2040問題、ポストコロナ時代の新たな日常の実現への対応などが求められている。

一方で、財政状況については今後も予断を許さない状況が続くと考えられることから、新たな行財政運営の指針を策定する必要があると考えている。

- ・ 今後の検討の方向性としては、策定の背景も踏まえて、財政を主体とした内容に加えて、行政改革の内容についても柱立てして検討したいと考えている。

今後の社会変容等に対応できる持続可能な組織体制づくりと、「持続可能な財政構造の構築」を柱として新たな行財政運営の指針の検討を行いたいと考えている。

③「資料3」

策定のスケジュールとしては、9月に骨子案、12月に素案、3月に指針案をお示しすることとしており、それぞれ議会でも論議いただきたいと考えている。

④「資料4」

令和4年度に向けた財源確保策の取組として、事務事業見直しについては、施策の妥当性、有効性等の観点から、県勢の発展等に資する事業への重点的な予算配分を行うことを目的に実施したいと考えている。

また、歳入確保の取組については、未利用財産の売却・有効活用、使用料・手数料の見直し、ネーミングライツの活用などを進めたいと考えている。

(2) 意見交換

○ 新たな指針では働き方改革やデジタル化といった生産性向上などの話も盛り込まれるのか。

⇒ 新たな指針では、財政面だけでなく、今後の資源制約の中でいかにして持続可能な組織を作っていくかという点も重視したい。

⇒ 組織をどう活性化していくか、各部局から意見いただきつつ盛り込んでいきたい。

○ 今後また交付税ショックのような事態が起こるのではないかと懸念している。財政面での警告のようなものをうまく盛り込めないか。

⇒ 国では、一般財源総額同水準ルールについて、来年度以降どのように継続していくかという議論もなされている。それらの議論も分析しつつ、新たな指針にどう書き込めるかしっかり議論していきたい。

○ 指針を策定したのちにどのような施策を行うのかを念頭に置きながら策定作業を進めてほしい。

⇒ 指針は方向性を示すものではあるが、具体的にどういう取組を行っていくかについても部局からの意見をいただきつつ、併せて議論してまいりたい。

○ 職員の年齢構成のいびつさを生まぬようなかたちで検討されるべき。

⇒ 組織全体としてどのような体制がいいのか、しっかり意識して議論してまいりたい。

○ 県税収入の確保という観点で、企業の成長を促すことがポイント。それらについてコロナ収束後の出口を見据えつつ、しっかりと成長戦略を描いていきたい。

⇒ 稼ぐ力の向上の部分については、いかに税収を高めるかを念頭に書いている。各部局からも積極的にご意見をいただいてまいりたい。

(3) とりまとめ（本部長（知事））

今後、本日説明した内容・スケジュールに沿って策定作業を進めることとしたい。